

外部評価に係る2次評価一覧

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
1	ふるさと納税 促進強化事 業費 地域創生・人 口対策課	有	H30年度において、更なる寄 附者の利便性の向上のため、 返礼品についての金額ごとの 区分、種類の増加(区分:3 7、種類:69 98)や、体験型の 返礼品の充実を図ったところで あり、これにより納付件数、納 付額の増加が見込まれるところ だが、H31年度に向けて、周知 方法の改善などの更なる見直し を行っていく。	小口	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミで返礼品について話題になっているが、ふるさと納税は曲がり角に 来ている。 ・山梨を応援してくれる気持ちに応えるため、何をどのようにアピールするかが 課題。 ・以下の点を指摘する。 魅力ある体験メニューを増やしてほしい。山梨に来てもらうことについては、 波及効果が期待できる。他県の事例を参考にすること。 事業を応援してもらう仕組みにしてほしい。具体的なプロジェクトがよい。 WEBからの寄附だと返礼品目的が大半になるので、カタログでPRしてほし い。配付先を拡大すること。 シャインマスカットが人気で、本県への入口になることは強みだ。これに関 連するイベントをPRしていくと、次につながる。 ふるさと納税の返礼品を取りまとめているサイトは人気が高く、商品のPR 効果が大きいので、メーカー名を出すことは慎重にほしい。 	有	本県を応援する気持ちを持つ 人を増加させるため、使途事業 における具体的なプロジェクト、 返礼品における魅力的な体験メ ニューの追加について検討す る。 また、返礼品のカタログにつ いて、内容の充実を図るととも に、効果的な配付方法について 検討する。併せて、メーカー名 の表示の仕方についても検討 する。
				小澤	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品については、区分、種類、また体験型の返礼品を増やすことが重要で ある。 ・県、市町村それぞれでやっているのに、だぶっている返礼品もある。市町村 で扱っていない返礼品を探りあててほしい。 		
				村上	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・サイトをみると、市町村がメインのように見える。 ・県の取り組み姿勢がはっきりしない。市町村へつなぐ窓口になってほしい。山 梨県全体として増えていくとよい。 ・(金額ベースで)カタログから4割とのことで、結構、多いので、首都圏での カタログ配付を増やしてほしい。 ・返礼品の区分、種類を増やしてほしい。そうすると、業者が増えるが、偏りの ないようにしてほしい。 		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
2	五合目総合 管理センター 設置運営事 業費 世界遺産富 士山課	無	富士山は現在も多くの登山者 や観光客が訪れており、緊急時 に適切な対応を行う必要性や、 観光客等への利便性の向上を 図る必要性は事業創設時と変 わるものではなく、五合目総合 管理センターにおいて関係団体 の活動を支援することは重要で ある。	小口	要改善	・登山者の安全性確保のために必要な施設ではあるが、総合管理センターの 賃借料が問題と考える。 ・不動産評価額の8%の賃料も相場より高いし、修繕費を借り主が負担すること も一般的でない。 ・貸し手にとって非常に好条件であると感じる。 ・法的な解釈はともかく、県民が納得できる内容に契約更新の際には改めて ほしい。 ・アドバイスブックについても、廃棄や増刷など人件費も含めてトータルでのコ ストがかかりすぎるので、毎年度作り変えるのではなく、情報が変わる部分は 差し込み式にするなど無駄を出さない工夫をしてもらいたい。	有	五合目総合管理センターの賃 借契約については、次回の賃 借契約更新に向けて、賃借 料や修繕費負担の協議を行っ ていく。 登山者に配付しているアドバ イスブックについては、より低コ ストで情報提供が可能となる方 策を検討していく。
				小澤	要改善	・この事業は登山者が安全で快適な登山を実現するための事業であり、五合 目総合管理センターに入居する関係団体が円滑に業務を行えることが重要と 考える。 ・そのためには、入山料の納付率が低いことが課題であると思うので、入山料 の徴収方法について工夫が必要と考える。		
				村上	要改善	・総合管理センターの賃借契約について、土地の使用料などを県で負担する 条件にもかかわらず、不動産評価額の8%を支払うという内容は、観光地という ことを考慮しても割高だと感じる。 ・修繕費などは貸し主が負担することが一般的なもので、契約更新時にはその 辺りを見直してほしい。 ・組合に払っている維持管理費についても、業務内容と対価のバランスが取れ ているか疑問である。 ・アドバイスブックも含めて、もっとコスト意識を持ってもらいたい。		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
3	セーフティ ドライブ・チャ レンジ作戦事業 費 交通政策課	無	事業開始当初は、3,570人であった参加者は、年々増加する傾向にあり、一昨年には38,595人という最多参加者数を記録したことから、県民参加型の交通安全運動として定着しており、また、当事業の参加者は、不参加者と比べて無事故・無違反率が高いことから、県全体の交通事故を減少させるために、今後も事業を継続し、さらに多くの県民の参加を図っていく必要がある。	小口	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の免許人口10万人当たり参加者は、他県と比べ、トップクラスである点は評価できる。 ・しかし、県全体の免許保有者数と比べると6%程度の参加者であるため、今後は、新規参加者獲得方法を検討すべきである。 ・産業労働部や教育委員会など、県庁のネットワークを通じて新規参加者獲得方法を検討すべきである。 ・参加者のメリットを分析し、新規参加者が増加するようなPRを検討すべきである。 ・今後、新規参加者が増加しないような状況が続くようであれば、他の交通安全団体等に事業を移管することも将来的に検討してもらいたい。 	有	本事業は、県全体の交通違反や交通事故の減少に寄与しており、運転免許保有者に占める当事業の参加者の割合は他県と比較して多いものの、新規参加者を増やす余地があることから、今後は、参加要件の見直しや事業の周知の強化など、新規参加者の確保に向けた取り組みを検討する必要がある。
				小澤	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業により事故率が減少していることは評価できる。 ・地域全体に当事業への参加の呼びかけを行い、新規参加者を獲得できるよう、呼びかけ方法の検討をすべきである。 		
				村上	要改善	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の部だけでなく、高校生の部などを設けて、5人1組で連帯意識を高めて無事故・無違反を目指す取り組みは、評価できるので、事業を継続してもらいたい。 ・企業や団体に所属しない一般の県民が参加する場合には、参加者を5人確保することが困難であると考えられるため、例えば、参加要件を現在の5人1組から3人1組や2人1組とするなど、参加しやすいものに変更することを検討すべきである。 ・アンケート調査を実施するなど、参加者の意見を確認した上で、参加者のメリットをPRし、新規参加者を増やすことが必要である。 		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
4	乳幼児医療 費補助金 子育て支援 課	無	子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てに対する負担感は依然として高い。安心して子どもを産み育てることのできる環境を整えるためには、社会全体で子育て支援に取り組む必要があり、県と市町村が連携して、乳幼児を持つ家庭の経済的負担を軽減する本事業の必要性は極めて高い。	小口	要改善	<p>・この制度は他県と比べてかなり手厚い支援になっていると思うが、その分経費負担も多い。県の負担軽減のために一部制度の見直しや工夫努力をして欲しい。</p> <p>・この制度の目的が経済的負担の軽減ということを考えると、他県と同じように所得制限や自己負担の導入ということも考える必要があるのではないか。他県の事例を参考にして検討をお願いしたい。</p> <p>・乳幼児一人当たりの負担額が他県と比べて大きくなっている。この原因を探り、ジェネリック医薬品の使用を促進するなど対策を講じていただきたい。</p> <p>・それらの対策により減った分の予算は、乳幼児の健康づくりに振り向けるといことも一つの考え方ではないか。</p>	有	<p>本県の乳幼児医療費助成制度は、所得制限や保護者の自己負担のない、全国的にも手厚い制度となっており、県・市町村ともに厳しい財政状況の中、本制度を持続可能な制度としていく必要がある。</p> <p>このため、医療費の適正化に向け、市町村や関係団体等と連携し、ジェネリック医薬品の使用を促進し、県・市町村の財政負担の軽減を図っていく。</p>
				小澤	要改善	<p>・子どもを取り巻く環境がかなり変化している中で、この事業の必要性はかなり高いと思う。しかし、県の経済的な負担が多くなっており、医療費の適正化を目指す上で、ジェネリック等の使用促進に向けて取り組みが必要ではないかと思う。</p>		
				村上	要改善	<p>・窓口無料化や自己負担を廃止したことで、利用者にとっては非常に使いやすい制度かと思う。ただ、一人当たりの県の負担額が増えているので、所得制限の導入を考えることも必要になるかと思う。市町村との関係や手続き等問題もあり、すぐには難しいと思うが、県の負担を減らす対策として、他県とも比較して検討する上での一つの課題になるかと思う。</p> <p>・窓口無料化後の医療費の増加への対応として、適正受診やジェネリックの使用促進を進めていくべき。所得制限については、利用者の声を聞くのも良いと思う。</p>		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
5	廃棄物監視 推進事業費 環境整備課	有	終日・通年の監視体制を確立 するためには、本事業の継続は 必要である。今後は、県民等に 対し、本事業を始めとした不法 投棄対策を広くPRすることによ り、不法投棄等を行いつらい環 境の整備に一層努めていく。	小口	要改善	・パトロールの成果はあがっているが、不法投棄はなかなか減らない状況であ る。いかに不法投棄を未然に防ぐのかも一度知恵を絞ってほしい。 総合力を発揮した不法投棄対策 不法投棄防止対策体系にあるように、県は様々な機関と連携して不法投 棄対策を行っているが、改めてそれらの機関の持っている情報等を共有して 不法投棄対策に取り組んでほしい。 新たな機関との連携 郵便局や山間部に赴くことが多い機関との連携を視野に入れること、ま た、他県の状況も参考にして検討をしてほしい。 産業廃棄物の不法投棄対策の強化 産業廃棄物の不法投棄は一般廃棄物と比較して規模が大きく、県として 手間やコストもかかるため、産業廃棄物の不法投棄をいかに防ぐかが大切と 考える。多く投棄されている箇所がわかっているのであれば、その地域のパト ロールを強化する、また、持ち込まれるような地域が分かっているのであれば 管轄する自治体と連携するなど、対策を検討してほしい。	有	不法投棄の根絶を目指した環 境を整備・強化していくため、本 事業を継続して実施していくほ か、次の方策を検討・実施す る。 ・不法投棄に係る連絡通報体制 を強化するため、既存の協定締 結団体以外の事業者(郵便局、 運送業者等)との協定締結等に より、不法投棄に係る情報共有 網を強化する。また、既存の協 定締結団体とは、情報共有の 方策等について、再度両者で確 認し、連携を深める。 ・不法投棄は、県境を越えて広 域的に行われる(県外発生廃 棄物が山梨県で投棄される)こ とも多く、行為者の特定等が困 難を極めることも多い。こうした 広域的な不法投棄防止対策に 当たっては、関東周辺の1都1 1県22市の自治体が加盟する 産業廃棄物不適正処理防止広 域連絡協議会(産廃スクラム3 4)等を通じた情報共有・連絡体 制が確立されており、今後も各 都県市との連携を深めていく。 また、各都県市において先進的 な不法投棄対策が実施されて いる場合には、本県への導入も 検討していく(監視体制へのド ローンの活用等)。 ・不法投棄の未然防止に当たっ ては物理的に投棄されない状 況(柵や監視カメラの設置 等)を作るもののほか、監視パト ロールを行っていくこととなる が、いずれの事業を強化・実施 したとしても、すべてを網羅す ることは困難である。こうしたこ から、不法投棄防止対策とし て、本事業や廃棄物監視員に よる監視指導等、様々な取り組 みが行われ監視の目が行き届 いていることや、不法投棄 は犯罪であるということについ て広く県民に周知・啓発してい く。
				小澤	要改善	・不法投棄は後を絶たない状況である。監視役の目が届くことによって不法投 棄を行いつらい環境を整備することが必要である。特に夜間パトロールについ ては、PRによってさらに周知ができるのではないかと考える。		
				村上	要改善	・休日・夜間の監視パトロールは不法投棄防止体系にあるように不法投棄防 止の役割を果たしている。しかしながら、県や民間で連携しているにも関わら ず不法投棄がなくなる状況は残念である。 ・産業廃棄物については、直接廃棄物を排出する企業と協定を結ぶことなどで 減っていく可能性がある。また、一般廃棄物については自分だけならという意 識からあまり重く考えていない可能性があるため、市民等への啓発活動や不 法投棄対策(監視パトロール等)の周知を行うことが必要と考える。 ・このことから、事業自体は現行どおり継続し、PRは県だけではなく関係団体 と連携して取り組んでほしい。		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
6	ジュエリー ミュージアム 事業費 地域産業振 興課	有	意図した成果はほぼ上げているが、今後は更に、宝石美術専門学校の附属施設としての活用方法を検討し、一般県民や業界関係者、国内外からの観光客等への幅広いアピールの機会をとらえ情報発信を一層行う必要がある。 具体的には、学生主導による企画展示や来館が少ない大学生などへSNSによる発信などを検討。また、オリンピック・パラリンピックを契機に入館者増を図るため、観光部との連携を強化していく。	小口	要改善	<p>・来館者も年々増えており、専門学校生に対しての、技術伝承プログラムも充実してきている。人材育成と認知度の更なる向上に向け努力していただきたく、要改善とした。具体的に4つ申し上げる。</p> <p>・1点目であるが、ジュエリー業界に関心を持つ人を増やす、あるいは、人材を確保するという意味から、小中学校における授業への取り組みに力を入れ、目標を持って動いていただきたい。そのために、学校に向かいいただきたい。</p> <p>・2点目は、宝石美術専門学校の学生の技術習得が大きな目的になっているので、職人による授業を一段と拡充する方向に進めていただきたい。</p> <p>・3点目は、このミュージアムは通常の宝石の展示室とは違い、強みは実演にあるため、実演日を平日まで拡大し、生徒や県外の来館者にも幅広くアピールできる工夫をしていただきたい。</p> <p>・4点目は、職人には今後も、一層活躍していただかないとならない。職人に敬意を払うという意味でも、派遣単価が安いと感じるため、派遣単価アップにも取り組んでいただきたい。財源としては、年々売り上げが順調上がっているショップの売り上げの収益の一部を充当するという考え方もあるので、検討していただきたい。</p>	有	意図した成果は上がっており、事業を継続することが有効である。 しかし、今後は、更に、人材育成の場として活用の幅を広げるとともに、認知度の向上に努めていく。 具体的には、宝石美術専門学校の学生の発表の場として活用するほか、小中学生などの若年層や外国人観光客の来館を促すため、学校訪問やSNSによる発信、観光部との連携強化を行う。また、引き続き、県内外で活躍する作家の作品展示も行っていく。 なお、県が所管しない業界団体が行う職人派遣に関する意見は、業界団体にその旨を伝える。
				小澤	要改善	<p>・宝石美術専門学校生や県民を対象としての県の地場産業でもある宝飾加工技術の継承、人材育成につながっているのが疑問である。</p> <p>・国内外の観光客に向けてのアピールや情報発信が更に必要ではないかと思う。</p> <p>・甲府市のお祭り等と連携し、中心地の活性化にもつなげているようであるが、県庁の敷地内にあるため、県民が気軽に立ち寄りにくい傾向がある。どのような展示が必要なのか、どのような広報が必要なのか、考えるべきである。</p> <p>・若い人たちにジュエリーをもっと知ってもらう必要があると考える。</p>		
				村上	要改善	<p>・宝石美術専門学校の附属施設であるが、卒業生は、ほぼジュエリー業界に就職しており、県内への就職も多いことから、ジュエリーミュージアムを学生の発表の場や、職人とのふれあいの場として用途を広げ、伝統技術の継承や、人材育成につなげて欲しい。</p> <p>・一般の入館者にとっては、展示物の見学より、職人の実演や体験工房の方に関心があると思う。現在、実演及び体験は土、日、祝日のみの開催であり、職人の数に限りがあるということであるが、体験や実演をもう少し実施していただきたい。そのためには、ミュージアムに来ていただくことが大切であるため、まずはPR活動に取り組むことが先かもしれない。</p> <p>・組合との連携により事業が行われているが、広報や企画等の担当は県であるため、受益者が特定の会社や人に偏らないよう、常に配慮をしながら、事業の継続を進めていただきたいと思う。</p>		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価				2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明	
7	やまなし観光 物産情報発 信事業費 観光プロモ- ーション課	有	まずは来店してもらうことが県 産品の販路拡大や誘客に繋がる ことから、店舗での販売や情 報発信だけでなく、都内のイベ ントや民間企業内での物産展な どに積極的に参加し、山梨に関 心を持つきっかけを数多く提供 することにより、「富士の国やま なし館」への来店、またその後 の誘客に繋げる。 定期的な試飲試食イベントの ほか、県内事業者に対して、首 都圏消費者のニーズや志向を 調査把握できる場所として積極 的な活用を促し、生産者による 直接販売や県内企業等による テスト販売などを充実させること により、新規顧客開拓だけでなく リピーターにも飽きさせない店 舗運営を目指す。	小口	要改善	<p>・アンテナショップの売上は増加傾向であり、来館者数も非常に高水準で推移しているが、アンテナショップの大きな目的の一つである情報の収集とフィードバックという点においては、もう少し改善する部分があるのではないかと理由で「要改善」とした。</p> <p>・現在の情報収集とフィードバックの体制は、商品の売り上げ動向のやまなし観光推進機構への報告や取引業者との日々のやりとりの中でのフィードバックがメインとなっているとのことだが、そこに留まるのは県の産業全体への貢献がまだ十分ではないと思われる。</p> <p>・ぜひ、来館者数年間60万人という点を生かし、意識的に情報収集することに取り組んでいただきたい。具体的には、シーズンごとのアンケートや、アンケートを実施しなくても日常の来館者との会話の中から、何かテーマを決めて情報を集めるといった方法で、意識的に情報の収集に取り組んでいただきたい。</p> <p>・また、これら集めた情報は、行政や関係機関はもちろんのこと、できれば定期的に幅広い業界へフィードバックする仕組みを作っていただければと思う。業界との情報交換の中で、必要な情報は何か、こんな情報を発信していただきたいという話も出てくると思うので、そうしたフィードバックをする、あるいはニーズを把握するという仕組みを作っていただきたい。</p> <p>・最後に、県からの委託を受けたやまなし観光推進機構の再委託という形で様々な経費が出費されているが、特に広告宣伝費がかなりの金額を占めているので、その広告宣伝費の内容と成果について確認し、さらに成果が上がるよう検討をお願いしたい。</p>	有	行政評価アドバイザー会議 において、アンテナショップを設 置・運営することの有用性は確 認されたところであるが、更に 事業の効果を高めるため、同会 議指摘事項を踏まえ、以下の点 について検討を進める。 ・効果的なアンテナショップ運営 のため、来館者へのアンケート 調査。 ・首都圏の消費者ニーズ等の、 県内の生産者や事業者に対す るフィードバック手法。 ・広告宣伝についての現状の確 認と効果的な方法等。	
				小澤	要改善	<p>・やまなし大使である著名なソムリエが運営に関わっている中で、アンテナショップは近年の売り上げが減少しているので内容の検討の必要があるのではないと思う。長期的には売上は伸びているとのことだが、やまなし大使というところをアピールしながら、ワインの販売に力を入れる必要があるのではないと思う。</p> <p>・また、ふるさと納税を呼びかけるパンフレットを置いていただいたり、アンケートなども可能ではないかと思う。</p>			
				村上	要改善	<p>・都内企業への物産販売は、積極的で良いと思う。店舗への来店につながり、さらには集客の増加につながると思われるので地道にがんばっていただきたい。</p> <p>・再委託費の広告宣伝費については、現状の内容を確認し、また、富士の国やまなし館に係る収支状況を確認した上で算出する必要がある。</p> <p>・アンテナショップの来館者数と売上については、ほぼ年々増えているが、ほとんどの都道府県が首都圏にアンテナショップを設置している昨今、首都圏在住者にはアンテナショップは当たり前になってしまっているので、魅力とスピード感のあるショップづくりが必要だと思う。消費者に飽きさせない運営を目指してほしい。</p>			

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
8	やまなし農 業・農村総合 支援事業費 補助金 農村振興課	有	当該補助事業の具体的な予 算執行の事務は、各農務事務 所で取り扱っているが、補助の 可否については本課で決定して いる。 この審査業務において、各農 務事務所と当課の間で行うヒア リングなど事業内容の精査に多 くの時間を要していることから、 今後は、事業概要調書等資料 の作成に係る書式等の改善を 行い、事務処理時間の縮減を 図る。	小口	要改善	・県補助金としての効果を向上させるため、運用面、事業実施後のフォロー体 制の見直しをお願いしたいとの観点から、「要改善」とした。 ・運用基準については、実施主体として市町村が明記されていない。補助金交 付要綱に記載があるとのことだが、市町村が審査の流れの中に組み込まれて いる中で、事業実施主体になるのはどうかという議論もあるかと思う。実際に 市町村が実施主体になっているということは、実施主体として適当だということ だと思うが、その場合には運用基準の中で明記して欲しい。 ・審査する上で(同一実施主体が同一内容で)複数回実施するのは駄目だ、と しているのであれば、運用基準に明記すべき。 ・補助事業の採択者で目標達成率が低いところがいくつかあった。目標を達成 する、あるいはそれに近づけることではじめて、生きた補助金になるので、そ れぞれの課題を明らかにし、他の制度等を使っても良いので、課題にふさわし い外部の専門家等を活用して成果を上げていく仕組みをつくる。それによって 成果向上につなげることに取り組んで欲しい。	有	当該補助事業の具体的な予 算執行の事務は、各農務事務 所で取り扱っているが、補助の 可否については本課で決定して いる。 この審査業務において、各農 務事務所と当課の間で行うヒア リングなど事業内容の精査に多 くの時間を要していることから、 今後は、事業概要調書等資料 の作成に係る書式等の改善を 行い、事務処理時間の縮減を 図る。 また、アドバイザーからの指摘 をふまえ、事務処理や審査にあ たり、補助金交付要綱、事業実 施要領と運用規定との整合性 を図るとともに、実施主体が同 一事業の複数回実施を希望す る場合を想定した規定や、事業 実施後の目標達成に向けた フォロー体制について検討す る。事業の周知については、市 町村やJAの他、意欲ある農業 者等、多くの農業関係者に情報 発信できる方法を検討する。 なお、当事業は、各事業実施 主体ごとに「生産量や販売金額 の増加」「コストの低減」「農地 集積の面積」等の目標値を設 定し、進捗を把握しており、個々 の成果を集約したものと、 成果指標は「農業生産額」を用 いた。
				小澤	要改善	・自主点検シートによると、「農務事務所とのやりとりに時間がかかっているこ とから、事務処理方法の改善を行う」とのこと。よって、(原課案のとおり)「要改 善」とした。		
				村上	要改善	・審査業務に時間がかかるとのことだが、今回、(自主点検シートで)効率化に より87時間の事務処理時間短縮をすとしたことは評価できる。 ・補助の重複や実施主体については、運用規定に記載がないものがあったこ とから、明文化すべきだと思う。 ・自主点検シートの成果指標については、県内全体の農業生産額としてい るが、当補助事業以外の要因も影響することから、例えば、事業実施主体の生 産額の増加等で行うことが考えられないか。 ・県内の新規農業者は増加しているとのことなので、特定の団体のみでの支 援にならないよう、末端の農業者まで情報が到達するよう事業の周知を徹底して 欲しい。		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
9	富士山登山 道安全対策 費 道路管理課	無	ユネスコは山梨・静岡両県が提出した保全状況報告書を平成28年7月に承認し、現在進められている取り組みについて「持続可能な管理体制をつくった努力を歓迎する」と高く評価している。保全状況報告書において、登山道の維持管理は、自然環境・展望景観に配慮し、現状の砂利道の維持を基本とし、登山者の安全を確保するため、パトロールの頻度を高くし、適切な修繕を行うこととしており、今後も継続して事業の取り組みが必要である。	小口	要改善	<p>・登山道パトロールは、登山者の安全確保に貢献している。</p> <p>・登山道パトロールの異常発見時の対応等、改めて基準・ルールの明確化を図り、マニュアル化を進め、関係者への周知を徹底し、誰がパトロールを行っても同じようにできるようにして欲しい。異常が発生したときの対処の方法や修理規定を含めてマニュアル化をお願いする。</p> <p>・登山道パトロールは、異常の発見が目的ではなく、異常を減らす、異常を未然に防ぐことであるので、これまでのものを整理分析して、異常の発生自体を減少させるために「何をすべきか」ということを目標に取り組んでいただきたい。</p> <p>・登山道パトロールは、危険を伴う特殊な業務であり、職員への負担も大きい。そのため、作業の標準化やマニュアル化を図ると同時に、県職員によるパトロールは必要最小限にするべきである。</p>	有	<p>富士山登山道パトロールにおける異常発見時の委託業者の対応等について、作業の標準化やルールの明確化が図られるよう、マニュアルを整備していく。</p> <p>また、富士山登山道パトロールは、開山前日から閉山日まで毎日実施しているが、県職員の直営によるパトロールについては、危険を伴う特殊な業務であり職員の業務負担が大きいことから、直営と委託によるパトロールの分担の整理をする中で、その必要性や頻度等、直営パトロールのあり方について検討していく。</p>
				小澤	要改善	<p>・自然環境に配慮するとともに、登山者の安全確保のため、さらに登山道パトロールの頻度を増して取り組んでいただきたい。一分一秒毎に変化のある山の中であるので、環境によっては危険を伴う場所ではあるが、登山道パトロールは、さらに頻度を増して取り組んでいただきたい。</p>		
				村上	要改善	<p>・週に一回は、県の職員2人が交代で直営パトロールをしているが、無理をしないようにしていただきたい。</p> <p>・登山道パトロール日誌やそのチェックリストを含めて、きめ細かなマニュアル化を徹底していただき、その現場での実践により、パトロール者のよりの確な業務遂行を図るべきである。</p>		

調書 番号	細事業 (施設)名 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価				2次評価	
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明	
10	山梨近代人 物館管理運 営費 学術文化財 課	有	<p>入館者アンケートでは告知不足や場所が分かりにくいといった意見もあることから、関係課と協議しながら案内看板等の県庁構内への設置を進めるなど、より積極的に周知を行う必要がある。</p> <p>また、現在、県内全小中学校には、館の利用方法や周辺の見学施設紹介などを記載した近代人物館の利用案内を出していることから校外学習等での利用があるが、より多くの学習機会を提供できるよう、高等学校や特別支援学校向けに案内を出して、より積極的な利用を促していく必要がある。</p> <p>展示内容については、県政の歴史や概ね明治時代から戦前に活躍した山梨ゆかりの人物の功績を伝える現在の展示内容をより魅力的にしていいため、音声案内の充実など、児童生徒等が楽しく学び観覧できるための工夫をしていく必要がある。</p> <p>また、当施設は展示と映像などを効果的に組み合わせたダイナミックな展示手法としているが、経年によるタブレットやパソコン、映像機器などの故障等の可能性が高まることから、常に適切に展観できるよう機器更新も含めメンテナンスに留意する必要がある。</p>	小口	要改善	<p>近代人物館は、近代人物や県庁の歴史を伝える貴重な施設だと感じたが、まだ認知度は高いとは言えず、来館者も思ったより伸びていない印象を受けるので、県民に広く知っていただき、利用してもらうために一層の努力をして欲しいという観点から「要改善」とした。具体的に2つ申し上げる。</p> <p>・まず、展示内容として、一番来てもらいたいのは小中学校の児童・生徒だと感じたので、ぜひ小中学校の総合学習の時間として活用する学校を増やすための努力をしてもらいたい。そのために、県の教育関係との連携はもちろんだ、学校に向いて学校側のニーズを聞くなどの対応をしてほしい。</p> <p>・展示内容は県の施設なのでかたい部分があるのは仕方ない。小学校向けにアレンジもしているようだが、もう少し身近なものになるよう、展示内容の幅を広げてみるのも必要ではないかと思う。</p> <p>・また、成果目標が全体の来館者になっているが、授業にふさわしい施設となると、小中学校で授業に取り入れている学校数を目標に入れるのもひとつではないかと思う。</p> <p>・2つ目は、認知度の向上につながる努力をしてほしい。アンケートはかなり詳細にされているが、来館者増につながる来館のきっかけの部分は、少し設問が甘いと思う。その設問を細かくして、来館のきっかけを把握した上で、どのように認知度を上げていけば、PRしていくかを考えていってもらいたい。</p> <p>・施設ができて3年余り。これは提案だが、一度、県民意識調査で近代人物館やジュエリーミュージアム、県庁見学コースを含めた認知度調査をしてもらいたい。誰が知っていて誰が知らないのかによって、認知度の向上策は変わってくると思う。</p>	有	<p>来館者数も堅調に増加し、多くの来館者の満足を得るなど、運営上、一定の成果をあげていることから、引き続き魅力ある展示を行うとともに、入館者アンケートの設問内容を見直し、来館の契機を把握・解析しつつ、観光部局等と連携するなど、効果的なPRを図り、賑わいの創出に取り組む。</p> <p>他方、より多くの方に山梨県の魅力を知ってもらい、郷土への誇りと愛着をもってもらいながら、それを次代に継承してため、特に子ども・若者をターゲットとした運営の検討を進める。</p> <p>また、学校教育の場としてより効果的に活用できるよう、学校現場のニーズを反映した児童生徒等が楽しく学べる展示方法等の検討を進める。</p> <p>なお、経年によるタブレットやパソコン、映像機器などの機器更新も含めメンテナンスに留意する必要がある。</p>	
				小澤	要改善	<p>来館者が少しずつ増えてきているが、まだまだ県庁の敷地内に施設があるということが一般県民に知られていないと思う。県庁敷地内に入りにくいという意見もあるので、もっと文化遺産であることを知ってもらい、歴史的に価値の高い県庁舎だということをPRしていくことが必要だと思う。</p> <p>・小学生、中学生、高校生にもPRしていく必要があると思うし、細かくアンケート調査をすることにより、近代人物館をより良くする内容などを、もっと知ることができるのではないかと思う。</p> <p>・また、県内外へ山梨県をもっとPRすることが、オリンピックを契機とした観光客の増加を見込めることから必要だと思う。</p>			
				村上	要改善	<p>教育普及事業は、テーマごとに幅広い年齢層を対象としており、教育だけでなく、高齢化が進む中で県民の文化・歴史にふれる活動に資するものにもなっている。県の事業として良い事業だと思うので、回数を減らさずにやっていって欲しいと思う。</p> <p>・小中学生には、学校等への働きかけを継続的に行って、利用を促してもらいたい。また、一般の方の中にはリピーターとして何度も利用している方もいて、県民の学びの場として、良い場の提供ができる施設だと思うので、まずは、来てもらうことが必要で、そのための広報活動を行ってほしい。</p>			